

自転車にはヘルメット着用が 当たり前の世の中に

資料 F-4



令和4年4月に成立した改正道路交通法により、自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務になりました。※令和5年4月1日施行

大阪府警察 自転車対策室